

論文

「地域博物館」を防災学習の拠点に―「博学連携」に代わる新たな使命―

A local museum as a base for education in preparation for disasters

—a new mission that will replace "cooperation between museums and schools"—

宮瀧 交二

Koji MIYATAKI

キーワード：博物館、資料館、防災学習、博学連携、常設展示

はじめに

高度経済成長期（日本では一九五〇年代半ばから一九七〇年代初頭までとされる『角川 日本史辞典』）、全国各地で開発行為に先行する埋蔵文化財の調査が急増して、それぞれの地域の原始・古代史像が急速に解明され始め、こうした考古資料を保存・管理し公開する施設を待望する声が各地で聞かれるようになった。また、昭和四三（一九六八）年に政府が主催した「明治百年記念式典」や一九八〇年代に全国各地で盛んになった自由民権運動一〇〇年の顕彰活動を契機に、人々の地域史に対する関心が高まると、全国の都道府県・市区町村では自治体史編纂が開始され、その終了後には、集められた資料の保存・管理を目的とした博物館・資料館の建設を求める声が高まっていった。

こうして、一九七〇～八〇年代を中心に全国各地に相次いで誕生したのが、都道府県・区市町村立の「博物館」である（以下、特に断らない限り「博物館」と表記する場合には、総合博物館・歴史博物館（資料館）・美術館・文学館・自然科学館・

水族館・動物園・植物園等の総称とする）。なかでも、最も数多く設置されたのが、それぞれの地域の歴史を、その設置主体である自治体の関連資料を収集・保管（保存・管理）し、展示公開している歴史博物館や総合博物館であった。

文化庁によれば、平成三〇（二〇一八）年一〇月現在の全国各地の「博物館」は五七三八館を数え、そのうちの約三分の二にあたる三八〇〇館が、都道府県あるいは区市町村が設置した歴史博物館（三三二八館）と、歴史展示を含む総合博物館（四七二館）である（文化庁HP「博物館の振興」。2021.8.10.確認）。本稿では、

こうした全国各地で最も一般的な「博物館」、すなわち、その設置主体である自治体の歴史に関連する資料を収集・保管（保存・管理）し、展示している歴史博物館や総合博物館を「地域博物館」と総称して稿を進めていきたい。特に、従来からの学校（小・中学校、高校等）との連携が大きな角にさしかかっている「地域博物館」が今後も存続していくためには、新たな取り組み、具体的には地域の防災学習の拠点としての役割をも果たすことが必要であると提言することが、本稿の

目的である。

I 「博学連携」の現在

「博学連携」すなわち「博物館」と「学校（小・中学校、高校等）」との連携は、明治期の日本が欧米の文化を受容する中で日本にも「博物館」が誕生した時点から既にそれぞれの地域ごとに自然発生的に始動している。しかしながら、両者のこうした関係が事実上の制度化をみたのは最近のことであり、平成元（一九八九）年に告示された「小学校学習指導要領」の社会科学において、指導計画作成の配慮事項に「博物館や郷土資料館等の活用を図るとともに、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動が行われるよう配慮する必要がある」と謳われている。また、中学校の「社会」や高等学校の「地理・歴史」の学習指導要領でも、観察や見学及び調査・研究などの体験的な学習が求められ、学習資源としての博物館の活用が具体的に促されている（駒見和夫「博学連携に至る史的経緯と思考の道筋」『全博協研究紀要』一一、二〇〇九年）。そのような中、平成一〇（一九九八）年の学習指導要領の改訂に伴い、平成一四（二〇二二）年から小・中学校、高校のカリキュラムに「総合的な学習の時間」が段階的に導入され、その後から「博学連携」というキャッチコピーの下、「博物館」とりわけ「地域博物館」と学校（小・中学校、高校等）とのより一層の連携が叫ばれるようになった。ところが、以下に述べるように、近年、学校を取り巻く環境が大きく変化し、現在では「博学連携」という言葉もあまり見かけなくなつたように思われる。それは何故だろうか？

このように「博学連携」の影が薄くなつた要因の第一は、既に社会問題にもなつている学校現場における教員の「多忙化」であろう。令和二年度（二〇二〇年四月～）以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う新たな業務の登場は想定外のことであつたとしても、小・中学校、高校等の教員は、社会状況や子ども達の複雑・多様化への対応を日々迫られ、またその一方で、学校が一つの組織体であるという認識が希薄になり、学びの共同体としての学校の機能（同僚性）が発揮されていないという状況も相俟つて（中央教育審議会「2. 教員をめぐる現状」『今後の教員養成・免許制度のあり方について（答申）』平成一八（二〇〇六）年七月一日。文部科学省 HP より。2021.7.25.確認）、慢性的な「多忙化」に直面している。こうした教員の日常業務の「多忙化」は、児童・生徒を実際に「博物館」に引率する

「機会を奪つており、また、「博物館」から学芸員に実物教材を持って来校してもらう授業（いわゆる「出前授業」）を実施するためには、学校の教員と「博物館」の学芸員が事前に綿密かつ丁寧な打ち合わせを実施する必要があるが、現状では、そのような時間を割くことも難しい状況になっている。

こうした学校現場における教員の「多忙化」に加えて、「博学連携」に大きな影響を及ぼしたのが、奇しくも新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴って加速した「GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想」とこれに伴う「ICT教育」の推進ではないだろうか。令和元（二〇一九）年一月十九日、文部科学省は文部科学大臣を本部長とする「GIGAスクール実現推進本部」を設置した。その目的は、『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』（令和元年一月五日閣議決定）において、「学校における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和五年度までに、全学年児童生徒一人ひとりがそれぞれに端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて、教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。」とされたことを踏まえ、GIGAスクール実現推進本部を設置する。（「GIGAスクール実現推進本部の設置について」一、目的）『GIGAスクール実現推進本部について』文部科学省 HP より。2021.7.25.確認）とあるように、総ての小・中学生にパソコンやタブレットを配備するというものである。ここで推進しようというのが「ICT（Information and Communication Technology）教育」、すなわち情報通信教育であり、総ての小・中学生が学校や家庭でオンライン授業による教育を受けることが出来るというものである。全国的な「GIGAスクール構想」とこれに伴う「ICT教育」の推進によるメリットは多々あるが、本稿で論じている「博学連携」の面では、児童・生徒が実際に「地域博物館」に足を運ぶ機会が、確実に減少していきのではないかと危惧している。学校や家庭にしながら、インターネットを通じて「地域博物館」のHPにアクセスして関連するコンテンツを利用したり、関連する動画を視聴することが可能になれば、わざわざ時間と労力を費やして「地域博物館」に教員が児童・生徒を引率するような授業は減少していくのではないだろうか。「GIGAスクール構想」とこれに伴う「ICT教育」の推進により、児童・生徒がヴァーチャル（虚像）の世界に浸る機会が増加するあまり、実物（「モノ」）に触れる機会が減少することのないよう、祈念せざるを得ない。

いずれにしても、ここで述べたように、学校現場における教員の「多忙化」と、急速に進められてくる「GIGA スクール構想」とこれに伴う「ICT教育」の推進によって、これまで、「地域博物館」を訪れていた児童・生徒数は確実に減少傾向をたどると思われる。前掲のように、「地域博物館」の設置主体は、都道府県あるいは区市町村であるが、こうした「地域博物館」の運営（経営）に関する評価は、最も安易な評価指標である入館者数によって左右されがちである。毎年、地元の学校（小・中学校、高校等）の利用によって一定数の入館者を得ていた「地域博物館」の将来は、どのように展望出来るのだろうか。

II 防災学習の拠点へ

従来からの学校（小・中学校、高校等）との連携が大きな曲がり角にさしかかっている現在、それぞれの「地域博物館」が今後も存続していくためには、新たな入館者を獲得するための新たな取り組みが必要である。具体的には、これからの「地域博物館」は、それぞれの地域の防災学習の拠点としての役割をも併せ持つことを提言したい。

地震、津波、火山噴火、更に台風や長雨・集中豪雨とそれに伴う洪水、旱魃、冷夏といった季節的な気候不順、そしてこれらの自然災害に伴って二次的に派生する飢饉・疫病の蔓延等、私たちは、まさに様々な災害とともに歩んで来たと換言してもよいであろう。これらの災害は、今なお私たちの暮らしを直撃し、今後もまた止むことはないものである。かつて別稿で紹介したように、安政元（一八五四）年の安政大地震を伝える和歌山県有田郡広川町の浜口梧陵記念館・津波防災教育センターや、平成七（一九九五）年の阪神・淡路大震災を伝える兵庫県神戸市中央区の阪神・淡路大震災記念人と防災未来センターなど、既に大地震（大規模災害）の記録・資料を次世代に継承するために設置された「地域博物館」も各地に誕生している（拙稿「日本における災害の記録化と災害情報継承方法の変遷について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第二〇三集、二〇一六年）。しかしながら、国内のあらゆる場所が、過去にはこのような大規模災害はもとより実に様々な災害に遭遇し続けてきたのであり、今後もそれらを避けて通ることは出来ないのである。従って、冒頭で指摘したように、全国各地の「博物館」の約三分の二を占めている「地域博物館」には、それぞれの地域を襲ってきた過去の災害の記憶と記録を次世代に継承していく使命があるのではないだろうか。

また、近年では、地域住民がこのような各種の災害から身を守るために、様々な災害を人工的に再現して体験することが出来るとともに、地域のハザードマップ等を確認することが出来る「防災学習センター」が各地に相次いで誕生しているようである。筆者が居住する埼玉県でも、平成六（一九九四）年度に、消火体験・暴風体験・地震体験・煙体験等をメインとして展示スペースも併せ持つ「埼玉県防災学習センター・『そなーえ』」が鴻巣市に設置されている。設置主体は、埼玉県教育委員会ではなく、知事部局である埼玉県危機管理防災部危機管理課である。こうした「防災学習センター」の多くは、災害に関する歴史資料は収蔵しておらず（また、それゆえに学芸員も配置せず）、教育委員会の所管ではなく、首長部局の所管であることが多いようである。

私たちが実際に災害から身を守るための最新のスキルを身に付け、最新の情報に触れることの出来るこうした「防災学習センター」の役割も確かに重要である。しかしながら、やはり、当該地域において過去にどのような災害がどれだけの頻度で発生し、またその災害の規模は如何なるものであったのかを学ぶことも、今後の災害の発生予測や被害の防止（減災）のためには必要ではないだろうか。これは言うまでもなく「地域博物館」に与えられた使命に他ならない。

それでは実際に各地の「地域博物館」の常設展示には、どの程度、災害史が取り上げられているのだろうか。表1は、近年私が訪れた「地域博物館」における災害史の展示状況を整理したものであるが、一見して明らかのように、災害史展示の現状は、決して十分ではないようである。総じて展示スペースが狭小であるといった、物理的な問題もあるのかもしれないが、表1で取り上げた「地域博物館」の中には、埼玉県立歴史と民俗の博物館の常設展示が、最も豊富な災害史の情報を観覧者に提供していた（写真1）。同館の民俗展示室の「水の力―恐れと恵み―」コーナーの展示構成は、以下の通りである。

・「水の力―恐れと恵み―」コーナーパネル

∴ 安政六（一八五九）年の洪水の水位を刻んだ石垣（複製。原資料は皆野町）

∴ 「水害略図（明治二三年）」写真パネル

∴ 「寛保二年・安政六年の水害」解説小パネル

∴ 「明治四三年の水害」解説小パネル

∴ 「埼玉県洪水氾濫区域略図」写真小パネル

∴ 「カスリン台風」解説小パネル

歴史博物館（都道府県・市区町村等）における災害展示

	館名	所在地	訪問日	常設展示における災害 災害の有無	地震	水害	戦災	その他
1	ふじみ野市立大井郷土資料館	埼玉県ふじみ野市	2018.8.31.	○				大井宿の火災 (明治 14・15・25 年)
2	文京ふるさと歴史館	東京都文京区	2018.9.21.	○	関東大震災			明暦の大火 [振袖火事] (明暦 3 [1657] 年)
3	東京都水道歴史館	東京都文京区	2018.9.28.	○	関東大震災	濁水	○	
4	世田谷区立郷土資料館	東京都世田谷区	2018.11.2.	○			○	
5	熊谷市立饒谷図書館 3 階 美術・郷土資料展示室	埼玉県熊谷市	2018.11.3.	○			○	熊谷の大火 (大正 14 年)
6	坂戸市立歴史民俗資料館	埼玉県坂戸市	2018.11.13.	×				
7	志木市立郷土資料館	埼玉県志木市	2018.11.28.	○		明治 43 (1910) 年の 洪水		志木市内に多く見られる 「水塚」の展示
8	山梨県立博物館	山梨県笛吹市	2018.12.1.	○		度重なる水害 (河川氾濫) と治水 (信玄堤等)		
9	朝霞市博物館	埼玉県朝霞市	2018.12.6.	×				
10	川越市立博物館	埼玉県川越市	2018.12.13.	○				川越の大火 (明治 26 [1893] 年)
11	豊島区立郷土資料館	東京都豊島区	2019.6.29.	○			○	
12	さいたま市立博物館	埼玉県さいたま市	2019.8.30.	×				
13	桶川市歴史民俗資料館	埼玉県桶川市	2019.9.26.	○		荒川の洪水		
14	板橋区立郷土資料館	東京都板橋区	2020.2.22.	○			○	
15	埼玉県立歴史と民俗の博物館	埼玉県さいたま市	2021.7.28.	○		昭和 22 (1947) 年・ カスリン台風の被害状 況。埼玉県内の水害史		
16	毛呂山町歴史民俗資料館	埼玉県毛呂山町	2021.8.11.	×				
17	新宿区立新宿歴史博物館	東京都新宿区	2021.8.18.	○	発掘された地 割れの型取り		○	

(写真 1) 埼玉県立歴史と民俗の博物館の民俗展示室「水の力—恐れと恵み—」



- …「カスリン台風の被害状況」写真小パネル
- ・「襲いくる水」解説大パネル
- …寛保治水碑（複製。原資料は久喜市鷲宮神社境内）
- ・「水害との戦い」解説大パネル
- …「洪水時の一時避難所 水塚（幸手市）」写真パネル
- …「軒下に吊り下げられたアゲブネ（水害用の船）（旧北川辺町（加須市）」写真パネル
- …蛇籠（模型）
- …『堤防溝洫誌』（明治八年）
- …『堤川除普請心得』（明治二三年）
- …「蛇籠の秘密―現代に受け継がれる技術―」解説小パネル
- …「堅籠 根籠 出典『図録 農民生活史事典』」パネル
- …「柵」や「牛」解説小パネル
- …「笈牛 沈柵 合掌柵 出典『図説江戸時代の技術（上）』」パネル
- …「水塚とアゲブネ―暮らしを守る知恵―」解説小パネル

江戸時代の人々が度重なる洪水とどのように向き合ってきたかがわかる展示が工夫されている。繰り返しになるが、「地域博物館」の展示室において、当該地域において過去にどのような災害がどれだけの頻度で発生し、またその災害の規模は如何なるものであったのか、そしてそれらの災害にどのように対処してきたのかを学ぶことは、今後の災害の発生予測や被害の防止（減災）のためには不可欠である。その上で、具体的な実践を射程に入れた「防災学習センター」の機能が加わることが、今後の各地の「地域博物館」の理想的な姿ではないだろうか。

まとめに代えて

公立学校教育の大きな変化、すなわち先に触れた、学校現場における教員の「多忙化」と、急速に進められている「GIGA スクール構想」とこれに伴う「ICT 教育」の推進によって、学校（小・中学校、高校等）の児童・生徒による「地域博物館」の利用は確実に減少化に向かうものと思われる。そのような中、小稿では、各地の「地域博物館」が生き残りをかけて利用者を増やしていくためには、それぞれの「地域博物館」が災害史の展示を充実させ、更にそこに近年注目されている「防災学習センター」の機能を加えていくことが必要であるということを提言した。

「地域博物館」を、喫緊の課題と向き合っている私たちにとって必要不可欠な場所として「再生」させていくための検討が始まることを祈念してまとめに代えたい。なお、英文のチェックは英米文学科の小池剛史准教授の手を煩わした。記して感謝したい。

「付記」平成一七（二〇〇五）年四月、私と一緒に本学に着任した安達直哉教授が本年度をもって御定年を迎えられることとなった。

平成八（一九九六）年四月に和田章本学名誉教授ほかの皆様の御尽力によって設置された本学の博物館学講座も本年度で開設二五周年を迎えたが、開設当初は、埼玉県立博物館長をお務めになった金井塚良一先生や埼玉県朝霞市博物館長をお務めになった村上義彦先生といった私の埼玉県の学芸員の先輩にあたる方々が非常勤講師として講座の授業を担当しておられた。そのような中、平成一七（二〇〇五）年四月、偶々、埼玉県立博物館から着任した私と一緒に本学文学部書道学科に安達直哉教授が東京国立博物館から着任され、爾来、「博物館学概論」「博物館実習」といった講義を分担し、毎年、博物館実習報告会の開催や「博物館学講座だより」の定期発行など、現在の本学の博物館学講座の礎を構築すべく様々な取り組みを御一緒に重ねてきた。その後、本学の博物館学講座には、高橋利郎先生、厚香苗先生、丸山猶計先生が相次いで着任され、現在では、博物館での勤務経験を有する五人の専任教員が本学の博物館学講座を運営する（同講座の授業を担当する）という、学生たちからみれば大変「贅沢」（？）な体制に至っている。このような体制を構築して下さった安達先生が御定年という不可避の制度とはいえ、本年度をもって本学を去られることは、大変残念なことであり、また寂しいことであるが、もとより本学のみならず日本の博物館界を牽引されてきた安達先生であるので、今後、その豊富な御経験を活かして、本学博物館学講座のみならず日本の博物館界のための新たなお仕事に取り組まれることは、むしろ御同慶の至りである。安達先生のこれまでの本学博物館学講座に対する献身的なお力添えに深く感謝するとともに、先生のますますの御健勝を祈念して積年の御交誼の御礼としたい。